

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(第四期)	①LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガス価格高騰対策支援金 723,520千円 (内訳) 支援金 606,600千円、実施経費 116,920千円 ④LPガスを利用する一般消費者等 <支援金4,500円に係る積算について> ○2025年4～6月の平均単価と、価格高騰が始まった2022年度(同時期)の平均単価との差額(※) 9,050-8,444=606円/10m <sup>3</sup> …a ○直近公表(2025年8～10月)の3か月平均単価と、価格高騰が始まった2022年度(同時期)の平均単価との差額(※) 9,007-8,705円=302円/10m <sup>3</sup> …b ※基準は中部地域単価(速報)を使用(石油情報センター公表資料) ○bを愛知県の下半期平均使用量(14m <sup>3</sup> )の価格に置き直し 302円×14m <sup>3</sup> /10m <sup>3</sup> =423円…c ○aの3か月分(2025年4～6月)及びcの6か月分(2025年10月～2026年3月) 606円×3か月(1,900円)+423円×6か月(2,600円)=4,500円	R7.7	R7.9
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	自主防犯活動促進事業費補助金(臨時)	①自動車盗や侵入盗、特殊詐欺が増加しており、その被害を抑えるためには地域防犯力の向上が喫緊の課題となっているが、物価高騰の影響により防犯用具の整備が不十分であることから、地域における防犯活動を前提とした地域防犯力も低下傾向にある。このため、地域社会の構成員がお互いを見守る「地域の目」を代替・補完する防犯カメラの設置や特殊詐欺対策機器、防犯灯などの防犯用具について、域内の実情に応じ、市町村が地域自主防犯団体や地域団体、個人に対して行う購入・設置補助事業への補助を行う事により普及・促進を図ることで、地域防犯力を向上させるとともに、犯罪の起こりにくい安全・安心な愛知の実現を目指す。 ②防犯カメラ、特殊詐欺対策機器、防犯用具の購入・設置費用 ③100万円×54市町村 1件あたりの補助上限額は下記のとおり (対象市町村数:54市町村) ・防犯カメラ整備:170千円 ・特殊詐欺対策機器購入:3千円 ・防犯用具購入:8千円 ④地域自主防犯団体等、個人	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、食材費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の食材費の高騰分 ③事業費:県内10,468か所の社会福祉施設の定員数×高騰分単価(通所系144,015人×1,500円、通所系以外113,107人×4,500円) ※予算積算上の端数処理のため1千円切り上げ 事務費:58,656千円(消耗品費373千円、振込手数料等2,733千円、事務委託費55,550千円) ④障害児者施設、介護施設	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂食材費高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③事業費:週1回以上開催食堂数85か所×7万円+週1回未満開催食堂数571か所×4万円 事務費:172千円(印刷費27千円、郵送料145千円) ④県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数656か所	R7.7	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費軽減対策支援金	①物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③認可施設 829,838千円×2/3=553,225千円 残りの1/3相当額276,613千円は市町村負担 認可外保育施設 33,953千円×1/1=33,953千円 ④保育所、認定こども園(幼稚園型を除く。)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設	R7.7	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	窯業事業者燃油価格高騰対策支援金	①燃料価格高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガスの価格上昇分及び県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 (2022年1月の価格→2024年5月～2025年4月12か月間の平均価格) ③1事業者当たりLPガス単価高騰分8.8円/kg×月平均使用量×3か月分 対象928事業者 合計 95,040千円 事務委託料 21,570千円 ④LPガスを燃料にしている中小企業者等である陶磁器・瓦製造事業者	R7.8	R7.11
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金	①特別高圧電力の単価高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に対する支援金 ③1事業者当たり支援対象期間の電力使用量(kWh)×支援単価(円/kWh)※1.0円～1.2円/kWh(国の高圧電力支援単価と同額) 支援金計 301,391千円 事務費 47,378千円 事業費計 348,769千円 ④県内の特別高圧電力を受電している中小企業者	R7.9	R8.2

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策支援金	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家等を支援する ②知事が定める配合飼料価格と基準価格の差額(支援対象金額)の1/4を支援金単価として交付する ③支援金単価×対象数量 2025年7月～2025年9月 1,250円/t×156,678トン=195,848千円 事業運営費 648千円 ④愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家等へ交付。	R7.7	R7.12
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策支援金	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産農家を支援する ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2に支援金単価として交付する ③支援金単価×対象数量 (乾牧草)5,316円/t×18,505トン=98,373千円 (稲わら)2,183.5円/t×1,728トン=3,774千円 (事業運営費) 254千円 ④愛知県酪農農業協同組合、公益社団法人愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。	R7.7	R7.12
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養殖用配合飼料価格高騰対策支援金	①配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている養殖業者を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②養殖業者の配合飼料購入費用を支援する経費 ③養殖用配合飼料価格高騰対策事業費補助金: 対象期間中の購入数量(見込)×補填単価(想定) 2,264千kg×20.9円/kg=47,318千円 事業運営費:148千円 ④漁業協同組合等	R7.7	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校経常費補助金 教育条件向上推進費補助金(学校給食費支援)	①物価高騰の影響を受ける給食費に要する経費を支援する。 ②食材費等の高騰により、学校設置者が負担するかかり増し経費(教職員分は含まない) ③45,160人×1人当たり単価5,400円=243,864千円 ④幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校	R7.6	R7.9
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、食材費の高騰分を支援する。また、速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する。 ②医療機関が負担する食材費の高騰分。また、支援金の支給業務を委託する経費。 ③食材費高騰対策支援 ・病院、有床診療所:2.3千円×67,768床=155,867千円 支援金の支給業務を委託する経費 ・需用費:38千円 ・役務費:92千円 ・委託費:12,775千円 ④物価高騰の影響を受ける医療機関	R7.7	R8.3
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立学校給食費等軽減対策支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり100円支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費(教職員分を除く) ③中学校・夜間定時制高校・特別支援学校分 8,185人×54日(6～9月分)×100円=44,199,000円 特別支援学校寄宿舎食分 124人×54日(6～9月分)×2(朝・夕)×100円=1,339,200円 ④保護者又は生徒	R7.6	R7.9
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校における光熱費高騰対策事業	①燃料価格高騰の影響を受ける県立学校の光熱費について、学校運営に支障が生じることのないよう運営費を増額する。 ②光熱費高騰分として執行している需用費・使用料及び賃借料・負担金、補助及び交付金 ③光熱水費高騰前(2022年度)予算と2025年度執行見込額との差額 (高等学校) 785,605千円 全日制高等学校 752,755千円 定時制高等学校 32,379千円 通信制高等学校 471千円 (特別支援学校) 156,170千円 盲ろう学校 13,688千円 特別支援学校 142,482千円 ④県立学校148校、県立特別支援学校32校	R7.4	R8.3
15	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経済環境適応資金融資信用保証料補助金	①利益率等の減少を対象要件とするサポート資金【経済対策特別】に「原油・原材料高対応枠」を設定し、事業者の借り入れに係る信用保証料を補助することにより、原油・原材料価格の高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援 ③融資見込額500億円に対する信用保証料(2,612,416千円)×1/2(補助率) ④愛知県信用保証協会及び融資対象者	R7.4	R7.12
16	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経済環境適応資金融資信用保証料補助金(臨時)	①利益率等の減少を対象要件とするサポート資金【経済対策特別】に「原油・原材料高対応枠」を設定し、事業者の借り入れに係る信用保証料を補助することにより、原油・原材料価格の高騰等の影響を受ける中小企業者の資金繰りを支援する。 ②事業者の借り入れに係る信用保証料に対する支援 ③融資見込額400億円に対する信用保証料(2,242,772千円)×1/2(補助率) ④愛知県信用保証協会及び融資対象者	R7.7	R7.12

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(第五期)	①LPガス販売事業者に対する支援を行い、LPガスの価格高騰の影響を受ける、LPガス消費者の負担を軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガス価格高騰対策支援金 4,639,420千円 (内訳) 支援金 4,522,500千円、実施経費 116,920千円 ④LPガスを利用する一般消費者等 <支援金4,500円に係る積算について> ○2025年4～6月の平均単価と、価格高騰が始まった2022年度(同時期)の平均単価との差額(※) 9,050-8,444=606円/10m <sup>3</sup> …a ○直近公表(2025年8～10月)の3か月平均単価と、価格高騰が始まった2022年度(同時期)の平均単価との差額(※) 9,007-8,705円=302円/10m <sup>3</sup> …b ※基準は中部地域単価(速報)を使用(石油情報センター公表資料) ○bを愛知県の下半期平均使用量(14m <sup>3</sup> )の価格に置き直し 302円×14m <sup>3</sup> /10m <sup>3</sup> =423円…c ○aの3か月分(2025年4～6月)及びcの6か月分(2025年10月～2026年3月) 606円×3か月(1,900円)+423円×6か月(2,600円)=4,500円	R8.3	R8.3
18	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策支援金(12月補正)	①物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③事業費: 【光熱費】県内10,729か所の保育所等以外の社会福祉施設の定員数×高騰分単価(通所系147,135人×7,000円、通所系以外116,353人×20,000円)+保育所等1,782か所154,149人×高騰分単価3,100円 【食材費】(上半期)県内10,468か所の保育所等以外の社会福祉施設の定員数×高騰分単価(通所系144,015人×1,500円、通所系以外113,107人×4,500円) (下半期)県内10,607か所の保育所等以外の社会福祉施設の定員数×高騰分単価(通所系147,055人×6,000円、通所系以外113,324人×18,000円) 【燃料費】県内23,286か所の社会福祉施設×高騰分単価(通所系6,839施設×33千円、通所系以外16,447施設×19千円)×1施設あたり平均4台+保育所等214か所365台×高騰分単価144千円 事務費:91,491千円(消耗品費786千円、振込手数料等6,135千円、事務委託費84,570千円)	R7.12	R8.3
19	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂食材費高騰対策支援金(12月補正)	①物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③事業費: (上半期)週1回以上開催食堂数85か所×7万円+週1回未満開催食堂数571か所×4万円 (下半期)週1回以上開催食堂数95か所×22万円+週1回未満開催食堂数586か所×11万円 事務費:178千円(印刷費28千円、郵送料150千円) ④県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数:上半期656か所、下半期681か所	R7.12	R8.3
20	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	窯業事業者燃油価格高騰対策支援金(12月補正)	①燃料価格高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス又は電気の価格上昇分及び県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 (LPガス:2022年1月の価格→2024年10月～2025年9月12か月間の平均価格) (電気(上半期):2022年1月の価格→2025年4月～8月の平均価格) (電気(下半期):2022年1月の価格→2025年8月の価格) ③LPガス:1事業者当たりLP単価高騰分5.4円/kg×月平均使用量×9ヵ月分 電気(上半期):1事業者当たり電気単価高騰分6.0円/kwh×月平均使用量×6ヵ月分 電気(下半期):1事業者当たり電気単価高騰分4.2円/kwh×月平均使用量×6ヵ月分 対象928事業者 合計 255,960千円 事務委託料 24,167千円 ④LPガス又は電気を燃料にしている中小企業者等である陶磁器・瓦製造事業者	R7.12	R8.3
21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正)	①特別高圧電力の単価高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に対する支援金 ③1事業者当たり支援対象期間の電力使用量(kWh)×支援単価(円/kWh)※0.8円～2.3円/kWh(国の高圧電力支援単価と同額) 支援金計 468,620円 事務費 50,567円 事業費計 519,187円 ④県内の特別高圧電力を受電している中小企業者	R8.1	R8.3
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策支援金(12月補正)	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産経営体を支援する ②知事が定める配合飼料価格と基準価格の差額(支援対象金額)の1/4以内を支援金単価として交付する ③支援金単価×対象数量 2025年4月～2025年6月 750円/t×166,669トン≒125,002千円 2025年10月～2026年3月 300円/t×270,944トン≒81,284千円 事業運営費 2,265千円 ④愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産経営体へ交付。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策支援金(12月補正)	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける畜産経営体を支援する ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2以内を支援金単価として交付する ③支援金単価×対象数量 (乾牧草)2025年4月～2025年6月 4228.5円/t×17,839トン=75,433千円 2025年10月～2026年3月 5625.0円/t×34,262トン=192,724千円 (事業運営費) 651千円 ④愛知県酪農農業協同組合、公益社団法人愛知県畜産協会を通じて畜産経営体へ交付。	R7.4	R8.3
24	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立学校経常費補助金 教育条件向上推進費補助金(12月補正)	①物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②【燃料費】通園バス等の燃料費及び原油価格高騰により、学校設置者が負担するから増し経費、【給食費】食材費等の高騰により、学校設置者が負担するから増し経費(教職員分は含まない)、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するから増し経費 ③【燃料費】バス778台×1台当り単価12,000円/月×12ヶ月=112,032千円、【給食費】45,160人×1人当り単価20,500円=925,780千円、【学校光熱費】電気料金:2021年度決算額1,933,051千円×(物価上昇率18.9%(上半期)+11.4%(下半期))/2=292,863千円(学種ごとに端数処理を行うため、金額のずれが生じる)、ガス料金:2021年度決算額493,092千円×(物価上昇率15.6%(上半期)+10.4%(下半期))/2=64,108千円(学種ごとに端数処理を行うため、金額のずれが生じる)、 ④幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行園を除く)	R7.4	R8.3
25	①食料品の物価高騰に対する特別加算	県立学校給食費等軽減対策支援金(12月補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり4・5月分に対して100円、10～3月分に対して170円の支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費(教職員分を除く) ③中学校・夜間定時制高校・特別支援学校分 8,185人×35日(4・5月分)×100円=28,647,500円 8,185人×100日(10～3月分)×170円=139,145,000円 特別支援学校寄宿舎食費 124人×35日(4・5月分)×2(朝・夕)×100円=868,000円 124人×100日(10～3月分)×2(朝・夕)×170円=4,216,000円 ④保護者又は生徒	R7.4	R8.3
26	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金	①昨今の燃料費高騰により、厳しい経営状況にあるタクシー事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2025年4月から2026年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③8,300台×33千円 ④県内のタクシー事業者	R7.4	R8.3
27	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス事業者燃油対策高騰対策支援金	①昨今の燃料費高騰により、厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2025年4月から2026年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③14台×463千円 ④県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く)	R7.4	R8.3
28	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金	①昨今の燃料費の高騰により、厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運航の継続を図る ②2025年4月から2026年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③高速船2隻×4,887千円 ④県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者	R7.4	R8.3
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立大学光熱費高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するから増し経費 ③電気料金:2021年度決算額3,933,126千円×(物価上昇率18.9%(上半期)+11.4%(下半期))/2=595,872千円(半期ごとに端数処理を行うため、金額のずれが生じる)、ガス料金:2021年度決算額1,201,655千円×(物価上昇率15.6%(上半期)+10.4%(下半期))/2=156,217千円(半期ごとに端数処理を行うため、金額のずれが生じる) ④私立大学、私立短期大学	R7.4	R8.3
30	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	私立高等学校等奨学給付金支給費(12月補正)	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③人数7,689人×1人当り単価25,000円=192,225千円 ④高等学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯。専攻科については、年収270～380万円未満の世帯及び年収380～600万円未満の多子世帯も対象とする。)	R7.4	R8.3
31	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費軽減対策支援金(12月補正)	①物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③認可施設 3,508,553千円×2/3=2,339,035千円 残りの1/3相当額1,169,518千円は市町村負担 認可外保育施設 150,140千円×1/1=150,140千円 ④保育所、認定こども園(幼稚園型を除く。)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
32	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援金(12月補正)	①物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、円滑な運営に支障が生じないように、燃料費、光熱費、食材費、診療経費等の高騰分を支援する。また、速やかな支援を実施するために、申請書類の受付・審査等の支給業務を委託する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)、燃料費、食材費及び診療経費等の高騰分。また、支援金の支給業務を委託する経費。 ③(1)燃油価格高騰対策支援 96,174千円 ・透析患者送迎を実施する医療機関:90千円×140施設×5台=63,000千円 ・訪問診療を実施する医療機関:19千円×873施設×2台=33,174千円 (2)光熱費高騰対策支援 5,724,062千円 ・病院、有床診療所:53千円×67,768床=3,591,704千円 ・無床診療所、歯科診療所、薬局、助産所:135千円×13,178施設=1,779,030千円 ・施術所、歯科技工所:48千円×7,361施設=353,328千円 (3)食材費高騰対策支援474,376千円 ・病院、有床診療所:7千円×67,768床=474,376千円 (4)診療経費等高騰対策支援 4,491,865千円 ・病院:8千円×64,589床=516,712千円 ・有床診療所:124千円×3,179床=394,196千円 ・無床診療所:304千円×5,535施設=1,682,640千円 ・歯科診療所:257千円×3,685施設=947,045千円 ・薬局:152千円×3,703施設=562,856千円 ・助産所、施術所、歯科技工所:51千円×7,616施設=388,416千円 (5)事務費 67,587千円 ・需用費:131千円 ・役務費:3,607千円 ・委託料:63,849千円 ④物価高騰の影響を受ける医療機関等	R8.1	R8.3
33	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	小規模事業者経営支援事業費補助金	①商工会・商工会議所による賃上げ環境整備に向けたセミナー等の開催及び経営指導員・専門家による伴走支援を補助することにより、生産性向上・省力化投資や価格転嫁等による賃上げ環境整備を推進する。 ②講習会等の実施及び専門家派遣にかかる費用 ③経営指導員旅費:5,778千円(321人) 経営指導員事務費:1,685千円(337人(商工会連合会含む)) 講習会等実施費:8,000千円(80団体(商工会連合会含む)) 専門家謝金:51,360千円(321人) 専門家旅費:3,371千円(321人) 合計 70,194千円 ④商工会、商工会議所、愛知県商工会連合会	R8.3	R8.3
34	④消費下支え等を通じた生活者支援	げんき商店街推進事業費補助金(12月補正)	①2026年1月以降に新たに県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行い、地域での経済活動を活性化し、県内での消費を喚起することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける商店街や商業事業者、生活者等を支援する。 ②県内市町村が実施するプレミアム商品券発行事業のプレミアム分及びキャッシュレス決済ポイント還元事業の事業事務費に対する補助 ③39市町村に対し総額916,850千円 1市町村あたり補助限度額 プレミアム商品券発行事業 政令指定都市 120,000千円 中核市 42,000千円 その他市町村 21,000千円 キャッシュレス決済ポイント還元事業 一律7,000千円 ④県内市町村(県内市町村に補助金を交付し地域経済(域内企業)の活性化及び生活者(県民)支援を図る)	R8.1	R8.3
35	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金	①-1 燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ①-2 燃油価格の高騰によって、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対して支給する支援金の円滑な給付事務の遂行。 ②-1 燃料価格の上昇分 2025年度(上半期)2022年の平均価格→2025年4月～9月の平均価格 2025年度(下半期)2022年の平均価格→2025年10月の平均価格 ②-2 県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 ③-1-1緑ナンバー 普通車 1台当たり19千円×85,447台=1,623,493千円 小型車 1台当たり5千円×3,922台=19,610千円 特種車 1台当たり19千円×17,955台=341,145千円 ③-1-2黒ナンバー 軽自動車 1台当たり5千円×24,468台=122,340千円 合計 2,106,588千円 ③-2事務委託料 102,256千円 ④-1県内の貨物自動車運送事業者 ④-2委託事業者	R8.2	R8.3
36	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	繊維事業者燃油価格高騰対策支援金(12月補正)	①燃料価格高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分及び県の委託を受けて申請受付業務を実施する事業者への委託料 (電気(上半期):2022年1月の価格→2025年4月～8月の平均価格) (電気(下半期):2022年1月の価格→2025年8月の価格) (都市ガス(上半期):2022年1月の価格→2025年4月～7月の平均価格) (都市ガス(下半期):2022年1月の価格→2025年7月の価格) ③電気(上半期):1事業者当たり電気単価高騰分6.0円/kwh×月平均使用量×6ヵ月分 電気(下半期):1事業者当たり電気単価高騰分4.2円/kwh×月平均使用量×6ヵ月分 都市ガス(上半期):1事業者当たり都市ガス単価高騰分25.0円/㎡×月平均使用量×6ヵ月分 都市ガス(下半期):1事業者当たり都市ガス単価高騰分22.2円/㎡×月平均使用量×6ヵ月分 月平均使用量:2025年4月～9月までの使用量実績を6で除して算出 対象2,566事業者 合計 1,508,160千円	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
37	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業デジタル化・DX促進事業費補助金	①デジタル技術を活用し、生産性向上に取り組む県内中小企業・小規模企業者に対し、デジタルツール導入等に係る経費の一部を支援する。加えて、導入後のフォローアップを行うことで、生産性向上の効果を強化し、企業の賃上げ環境を着実に整備する。 ②中小企業等(間接補助事業者)が負担する、コンサルティング費用、デジタルツール導入のイニシャルコスト及び補助事業期間中のランニングコスト、システム構築や既存システムの改修費用及び、公益財団法人あいち産業振興機構(補助事業者)が負担する事業運営に係る人件費、旅費、消耗品費等。 ③中小企業等に対する補助金:2,000千円(上限)×50件=100,000千円 事業運営費:23,333千円 ④中小企業等(間接補助事業者)及び、公益財団法人あいち産業振興機構(補助事業者)	R8.1	R8.3
38	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	デジタル化実践人材育成事業	①生成AIを始めとするデジタルスキルを習得するための短期集中講座及びフォローアップ、学習コンテンツの作成・提供により、デジタル技術を活用して中小企業の生産性向上を図ることのできる人材を育成する。 ②全額委託費 ③ア 中小企業デジタル化実践人材育成事業 30,621千円 ⑦デジタル活用スキル向上集中講座 18,178千円 ⑧個別企業への伴走支援(フォローアップ研修)12,443千円 イ 中小企業生成AI活用支援事業 7,525千円 ④中小企業従業員	R8.3	R8.3
39	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸用燃油価格高騰対策支援金	①化石燃料に依存した経営からの転換を促すため、施設園芸の燃油価格高騰の支援として農家負担を軽減する。 ②1リットル当たりの支援対象金額(燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③事業費補助金: 対象期間中の購入数量(見込)×(燃油平均価格-基準価格)×1/2 77,700kL×26.5円/L×1/2=1,029,525千円 事業運営費:17,726千円 ④県内施設園芸農家	R7.10	R8.3
40	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(12月補正)	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける食肉流通センター等を支援する ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 【A重油】 上半期:17.2円/L×1/2×355kl=3,053千円 下半期:15.7円/L×1/2×352kl=2,764千円 【灯油】 上半期:15.8円/L×1/2×138kl=1,091千円 下半期:12.9円/L×1/2×180kl=1,161千円 ④食肉流通センター、食鳥処理施設、学校給食牛乳製造工場	R7.4	R8.3
41	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油価格高騰対策支援金(12月補正)	①原油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業用燃油価格高騰対策事業費補助金: 対象期間中の燃油購入数量(見込)×補填単価(想定) 第1・2四半期 10,495kL×2.3円/L=24,138千円 第3・4四半期 16,114kL×1.2円/L=19,337千円 事業運営費:2,756千円 ④漁業協同組合	R7.4	R8.3
42	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖用配合飼料価格高騰対策支援金(12月補正)	①配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている養殖業者を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②養殖業者の配合飼料購入費用を支援する経費 ③養殖用配合飼料価格高騰対策事業費補助金: 対象期間中の購入数量(見込)×補填単価(想定) 第1四半期 2,402kg×14.2円/kg=34,109千円 第3・4四半期 2,403kg×7.6円/kg=18,263千円 事業運営費:462千円 ④漁業協同組合等	R7.4	R8.3
43	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用用水施設電力価格高騰対策支援金	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額(他事業による補助額を除く) ③令和3年4月～令和4年3月電気料金実績 [低圧]206,628千円 + [高圧]212,692千円 = 419,320千円…A 令和7年4月～令和8年3月電気料金(想定) [低圧]269,334千円 + [高圧]306,716千円 = 576,050千円…B 上昇分相当額 B-A = 576,050千円 - 419,320千円 = 156,730千円…C 上昇分相当額のうち他事業による補助見込額 56,967千円…D 交付対象経費 C-D = 156,730千円 - 56,967千円 = 99,763千円 ④土地改良区、水利組合	R7.4	R8.3
44	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③軽油(林業者・原木市場) 10.70円/L×1/2×1,480,332L=7,922千円 A重油(木材加工業者) 16.45円/L×1/2×937,820L=7,714千円 A重油(きのこ生産者) 15.70円/L×1/2×273,933L=2,151千円 灯油(きのこ生産者) 13.77円/L×1/2×473,987L=3,264千円 計21,051千円 ④林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、きのこ生産者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
45	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	公立高等学校等奨学給付金支給費(12月補正)	①物価高騰の影響を受ける低所得世帯の高校生等を支援するため、給付金を加算して支給し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学用品等) ③公立高等学校等奨学給付金(物価高騰分)支給 8,987人×@25,000円=224,675千円 ④ ・生活保護世帯 ・県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯 ・専攻科は、年収約270万円から380万円未満世帯、又は年収約380万円から600万円未満かつ多子世帯 ・家計急変により上記対象者と同等と認められる世帯	R7.4	R8.3
46	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	水道事業会計補助金	①特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある水道用水供給事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している水道用水供給事業者に交付する支援金 ③支援対象期間の電力使用量※1(kwh)×支援単価※2(円/kwh) 1月:6,295,995kwh×2.3円/kwh=14,480,788.5円 2月:5,623,295kwh×2.3円/kwh=12,933,578.5円 3月:6,068,642kwh×0.8円/kwh=4,854,913.6円 合計:32,269千円 ※1 2025.1～2025.3の過去3年実績最大値 ※2 2025.1月から2月:2.3円/kwh、2025年3月:0.8円/kwh ④県内の特別高圧電力を受電している水道用水供給事業者	R8.1	R8.3
47	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用水道事業会計補助金	①特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある工業用水道供給事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している工業用水道供給事業者に交付する支援金 ③支援対象期間の電力使用量※1(kwh)×支援単価※2(円/kwh) 1月:1,578,166kwh×2.3円/kwh=3,629,781.8円 2月:1,532,896kwh×2.3円/kwh=3,525,660.8円 3月:1,657,839kwh×0.8円/kwh=1,326,271.2円 合計:8,481千円 ※1 2025.1～2025.3の過去3年実績最大値 ※2 2025.1月から2月:2.3円/kwh、2025年3月:0.8円/kwh ④県内の特別高圧電力を受電している工業用水道供給事業者	R8.1	R8.3